

国立国語研究所学術情報リポジトリ

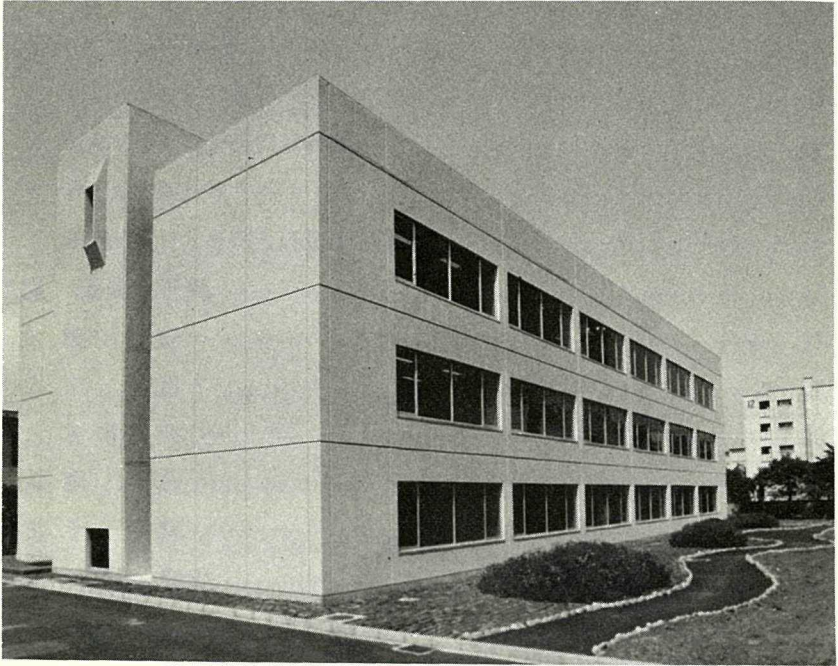
国立国語研究所要覧 昭和49年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001833

国立国語研究所要覧

昭和49年度

国立国語研究所



国立国語研究所研究棟（南西部撮影）

目 次

設立の経過	1
1. 設立の要望	1
2. 設立の準備	2
3. 設 立	5
調査研究活動の概要	6
1. 昭和49年度研究題目一覧	6
2. 昭和49年度調査研究の概要	7
3. 研究協力組織等	15
国内研究員・外国人研究員の受け入れ	15
機構・職員・予算	17
1. 機 構	17
2. 定 員	19
3. 評 議 員 会	19
4. 職 員	20
5. 予 算	23
施設・機械・図書	24
1. 敷地・建物	24
2. 機 械	25
3. 図 書	35
刊 行 物	36
創立以来の刊行書目	36
国立国語研究所設置法	40

設 立 の 経 過

1. 設 立 の 要 望

国語国字の改善をはかるには、その根底となるべき国語生活の実態をとらえ、その改善の方向を明らかにしなくてはならない。そのために、有力な研究機関を設けるべきであるということは、明治以来、いくたの先覚者によって唱えられたことである。これをうけて、文部省では、国語調査委員会、臨時国語調査会、国語審議会等をあいついで設け、国語に関する重要事項の調査審議を行ってきた。戦後わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず、国語国字の合理化と能率化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的総合的な研究を行なう有力な機関を設置することが必要であるという要望が、特に強くなった。

ことに、国語審議会は、昭和22年9月21日の第11回総会において、文部大臣に対して、次のように建議し、国語研究機関の設置を強く要望した。

国語審議会は、国語国字問題の重要性にかんがみ、大規模の基礎的調査機関を設けて、その根本的解決をはかられんことを望む。

また、昭和22年8月、第1回国会開会中、安藤正次（「国民の国語運動連盟」世話人）、古垣鉄郎（日本放送協会専務理事）、伊藤正徳（日本新聞協会理事長）、安倍能成（国語審議会会長）、石井満（日本出版協会会長）、野沢隆一（日本印刷協会理事長）の6氏によって、「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出された。この請願は、衆参両院の文化委員会の慎重な審議の末、参議院において同年11月26日、衆議院においては同年12月9日、それぞれ本会議において議決採択され、内閣に回付された。

以上のほかにも、新聞の社説等において、国語研究機関の設置が刻下の急務であることが、しばしば論ぜられた。

2. 設立の準備

(創設委員会の設置)

文部省は、国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、社会各方面からの要望にこたえ、昭和23年度に設立することに決定し、同年4月2日「第1回国会において衆議院ならびに参議院で採択された国語国字問題の研究機関設置に関する請願」について閣議を求め、同日、政府としてはその実現に極力努めるということに関議決定をみるにいたった。また、予算についても、昭和23年度において8か月分を確保できる見とおしを得た。

そこで、文部省では、この研究機関の基本的な事項を審議するために、国立国語研究所創設委員会を設けることになった。これは、国民生活の全般に対して深い関係をもつ国立国語研究所は、その発足にあたって民主的な討議がじゅうぶん行なわれなければならないという主旨に基づくもので、このことは、前に述べた国会における請願審議の際、国会からも強く要望され、文部大臣もまたじゅうぶんその主旨に沿うことを確約したのであった。

この創設委員会の人選を行なうために、次の6氏によって打合せ会を開くこととなり、昭和23年6月12日から2回にわたって、創設委員会の任務と構成について審議した。

衆議院議員	川越博	参議院議員	金子洋文
国語審議会会長	安藤正次	同臨時委員	古垣鉄郎
文部次官	有光次郎	文部省教科書局長	稲田清助

その結果、候補者として、次の18氏が選ばれたので、文部大臣は、この候補者18氏に対して創設委員を委嘱した。

安藤正次	国語審議会会長	海後宗臣	東京大学教授
時枝誠記	東京大学教授	高木貞二	東京大学教授
西尾実	東京女子大学教授	土岐善麿	ローマ字運動本部委員長
金田一京助	日本言語学会会長	松坂忠則	カナモジカイ理事長

服部 四郎	東京大学助教授	伊藤 正徳	日本新聞協会理事長
土居 光知	東北大学名誉教授	古垣 鉄郎	日本放送協会専務理事
中島 健蔵	東京大学講師	沢登 哲一	東京都立第五高等学校長
倉石武四郎	京都大学教授	颯田 琴次	東京大学附属医学専門部長
柳田 国男	民俗学会会長	山崎 匡輔	教育刷新委員会副委員長

このような経過で成立した創設委員会は、昭和23年8月17日、18日、19日の3日にわたって開かれ、国立国語研究所の性格および国立国語研究所設置法案を議題として審議し、文部大臣に意見を提出した。そのほか幹部の人選について、一般的な希望条件をまとめて提出し、所長の候補者について参考案を7人の小委員会でとりまとめることとした。

(法案の提出、審議)

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て、内閣から国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

この法案審議の際、論議された主要な点は、研究所が民主的に運営されるべきであること、国語政策の審議機関である国語審議会との関係等の問題であった。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は、次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

今回、政府から提出いたしました、国立国語研究所設置法案について御説明申し上げます。

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語

生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行なう大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基かなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきてありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行なう機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行なうように定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般について広範な調査研究を行ない、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全

にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所で設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。

何とぞ、この法案の必要性を認められ、十分御審議の上、御賛成下されんことをお願いいたします。

3. 設 立

国立国語研究所設置法が可決されたので、文部省では昭和23年12月3日、創設委員会を開き、設置法可決までの経過を説明した。この委員会においては、研究所の事業について審議するとともに、小委員会においてとりまとめられた所長候補者について討議し、これらの意見を参考案として文部大臣に提出した。

昭和23年12月20日、国立国語研究所設置法は、昭和23年法律第254号として公布され、即日施行されるにいたった。

かくして、長い間、社会の各方面から要望されてきた国立国語研究所は、正式に設置されたわけである。同日、時の文部次官井手成三が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、所長として西尾実が任命され、同年2月4日、評議員として前掲安藤正次氏ほか16氏の創設委員が就任した。

国立国語研究所は、このようにして設置され、設立後5年9か月間は、宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部その他を借用、昭和29年10月から昭和37年3月までは、千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用して活動を続けた。この間昭和35年1月22日に所長西尾実が退官し、第一研究部長岩淵悦太郎が所長となった。昭和37年4月から庁舎を北区稲付西山町（現所在地町名変更）に移し、この整地・建物は昭和42年2月6日に大蔵省から所管換えになった。

なお、昭和43年6月15日に文部省の外局として文化庁が設置され、研究所はその附属機関となった。

調査研究活動の概要

1. 昭和49年度研究題目一覧

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| (1) 現代語文法の記述的研究（新規） | 言語体系研究部第一研究室 |
| (2) 語彙論上の諸問題に関する調査研究（継続） | 〃 第二研究室 |
| (3) 所属集団の差異による言語行動の比較研究（継続） | 言語行動研究部第一研究室 |
| (4) 現代語の比喻表現の研究（継続） | 〃 第一研究室 |
| (5) 各地方言親族語彙の言語社会学的研究（継続） | 〃 第二研究室 |
| (6) 発音過程に関する研究（継続） | 〃 第三研究室 |
| (7) 図形・文字の視覚情報処理過程および読書過程に関する研究（継続） | 〃 第三研究室 |
| (8) 日本言語地図の検証調査（継続） | 言語変化研究部第一研究室 |
| (9) 「各地方言資料の収集および文字化」のための研究（新規） | 〃 第一研究室 |
| (10) 地域社会における言語使用の変遷と変容の研究（新統） | 〃 第一研究室 |
| (11) 明治初期における漢語の研究（継続） | 〃 第二研究室 |
| (12) 幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究（新規） | 言語教育研究部第一研究室 |
| (13) 現代児童・生徒の言語能力の動態調査（継続） | 〃 第一研究室 |
| (14) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究（継続） | 言語計量研究部第一研究室 |
| (15) 漱石・鷗外の用語の研究（継続） | 〃 第一研究室 |

- (16) 新聞語彙調査に伴う漢字および表記の研究 (継続) 第二研究室
 (17) 高校教科書の用語調査 (新規) 第三研究室
 (18) 日本語教育のための内容と方法に関する基礎的研究 (新規)

日本語教育部日本語教育研究室

- (19) 国語および国語問題に関する情報の収集・整理 文献調査室

なお上記の研究のほか以下の研究題目について、特別研究促進調整費(ア)および科学研究費補助金(イ)の交付を受けている。

- (ア) 言語の視覚的表示方式の開発とその利用に関する総合研究 (継続)

言語行動研究部第三研究室

- (イ) 総合研究 (A) 大都市における言語生活の実態調査 (代表・野元菊雄)

一般研究 (B) 作品の用語検索組織の研究 (代表・石綿敏雄)

一般研究 (C) 現代の国語表記におよぼした洋学・漢字の影響

(代表・斎賀秀夫)

日本語教育に関しては、次の事業を行う

1. 日本語教育研修会の開催
2. 日本語教育モデル教材等の作成

2. 昭和49年度調査研究の概要

- (1) 現代語文法の記述的研究 (新規) 言語体系第一研究室

当研究所は文法関係の研究としては、これまでも「話しことばの文型」(1)(2)などを発表しているが、ここに現代日本語文法についての本格的な研究をはじめめるにあたり、今年度は来年度からの具体的な研究のための準備として、次の二つを行う。

- (a) 文法に関する研究文献カードの作成と研究文献の収集
- (b) 文法研究のための言語資料の収集

なお、昨年度まで行われた「文の形成過程にあらわれる伝達機能の発達の研

究」のうち、文法能力の発達に関する部分のまとめとして「幼児のことばの文法構造」（仮題）を出版する。

(2) 語彙論上の諸問題に関する調査研究（継続） 言語体系第二研究室

「現代語彙の概観的調査」を中心的な仕事として行う。この調査は現代語彙の全体像を計量的、対照的、歴史的にとらえようとするものである。たとえば、「日本語の語彙量はふえているのか、ふえているとすれば、特にどの分野で、どのような語彙が、どの程度ふえているのか」「日本語はヨーロッパ語にくらべて一般語と専門語の差が大きいといえるか」など。今年度は、まず基本的な語彙資料（辞典の見出し語など）を電子計算機に入力する計画である。

このほか、「現代雑誌90種における語表記の調査」「語彙統計資料の収集・整理」「同義語についての調査」などを並行して行う。

(3) 所属集団の差異による言語行動の比較研究（継続） 言語行動第一研究室

人々の言語行動はその人が置かれている社会状況に依存する面が大きい。性年齢などの自然的生得的な変数は言うに及ばず、血縁的（たとえば、家族）、地縁的（居住地）、社会的（階層や職業）あるいは心理的（仲間意識）など種々の条件が絡み合って人々にあるタイプの言語行動をとらせていると考えられる。これらを中心に社会言語学的な観点からの調査研究を行う、本年度の研究事項は次のとおりである。

(a) 鶴岡市における共通語化の調査（昭和46年度実施）

前年度に報告書を刊行したが、その後いくつかの追加調査を行った。本年度はこれらを合せて英文による報告書の原稿を作成する予定である。

(b) 岡崎市における敬語使用の調査（昭和47年度実施）

今年度は調査資料の整理および各種集計を行い、来年度に報告書を刊行できるように作業をすすめる。

(c) 大都市における言語生活の実態調査

従来、ほとんど手がけられなかった東京・大阪などの大都市住民の言語意識

コミュニケーション・ネットワークなどについての調査を行うための企画・準備調査を実施する。

(4) 現代語の比喻表現の研究 (継続) 言語行動第一研究室

修辞学における比喻表現の分類は、観点が多元的なために、条件がじゅうぶん排他的でもなく、網羅的でもない。そこで、言語形式と比喻的転換の性格を規準として、比喻表現の分類・整理を、文学作品を資料とした実例の分析をとおして行おうとするものである。本年度に報告書「比喻表現の分類」(仮題)を刊行する予定である。

(5) 各地方言親族語彙の言語社会学的研究 (継続) 言語行動第二研究室

次の目的のもとに、わが国各地方言の親族語彙の収集と記述的研究を進める。

(a) 日本語の親族語彙に関する全国方言辞典または資料集を編集刊行する。

(b) 方言親族語彙の全体的構造、個々の親族語の意味用法や親族呼称の構造等がどのような日本の特質をもっているかを明らかにする。あわせてそれらの言語的特質が親族組織を含む日本社会の特質とどのようにかかわり合っているかを明らかにする。

各地の方言集・方言辞典その他の文献資料から方言語彙を収集し、臨地調査によって各地現時の実態を調査する。4年計画の第2年次である。

(6) 発音過程に関する研究 (継続) 言語行動第三研究室

現代日本語の音声の、音韻論上の個々の問題、表現的な個々の特徴、指導法などを調音的、音響的、機能的な側面から明らかにする。

今年度は、発音時の声道の資料としてのX線映画フィルム、高速度映画フィルム、ダイナミックパラトグラムおよび音響スペクトルなどの分析をとおして、標準語音声の音響特性とその発生機構との相互関係を明らかにする。

さらに、正常者および言語障害者の発音の習得、指導の過程を研究する。特に聾児の言語指導過程およびその音声を観察し分析する。

(7) 図形・文字の視覚情報処理過程および読書過程に関する研究（継続）

言語行動第三研究室

図形および文字が、感覚伝送系での情報処理、および大脳における神経系の活動の結果として知覚あるいは認識される過程について視覚心理学的および生理心理学的立場から実験研究を行う。今年度は、図形および文字における弁別の特徴の形成過程に関する実験、および眼球運動を指標とする読書過程の分析に関する実験を行う。

(8) 日本言語地図の検証調査（継続）

言語変化第一研究室

完成した「日本言語地図」について、資料の検討その他の整理の調査を行う。また、この資料の意味づけのための臨地検証調査を行う。

(9) 「各地方言資料の収集および文字化」のための研究（新規）

言語変化第一研究室

消え去りつつある貴重な各地方言の録音・文字化を行う。この研究には各地在住の研究者の協力を求める。本年度は計画初年度のため、主として来年度以降の方針を立てるための調査研究を行う。

(10) 地域社会における言語使用の変遷と変容の研究（継続）

言語変化第一研究室

社会構造の比較的単純な農村社会として福島県北部農村（保原地区・茂庭地区）を取り上げ、言語使用の変遷と変容の実態を明らかにしようとする。昭和46年度までに調査を終了し、昨年度は「面接調査」の結果の一部について報告書を刊行した。本年度もひきつづき、「アンケート調査」の結果を整理分析して報告書を刊行する。

(11) 明治初期における漢語の研究（継続）

言語変化第二研究室

明治初期は、現代語の源流となった時代であり、日本の近代化が始まった時代である。この近代化に伴い、日本語は大きく変化した。中でも語彙の変化がはげしく、それは漢語にもっとも著しく反映している。そこで、明治初期の各

種文献に現われた漢語の実態を調査し、現在の漢語と比較対照する。さらに、大正期にいたるまでの漢語の調査研究を継続することによって、明治以降における漢語、漢字表記の変遷の条件と方向とをきわめ、現代語成立の歴史的背景を明らかにしようとする。

以上の目的のために、本年度は、次の調査研究を行う。

- (a) 「欧洲奇事花柳春話」ならびに「通俗花柳春話」の語彙表作成と分析
- (b) 東京日日新聞の用語用字調査
- (c) 漢語に関する著書、論文目録の作成
- (d) 近代語の文献資料の調査（用語および表記によって、近代語の文献を調査し、分類する）

(12) 幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究（新規）

言語教育第一研究室

幼児・児童における母国語の習得過程、および言語の習得と幼児・児童の人間の諸能力の発達との関係を、科学的に明らかにすることは、言語の教育の上で、まず解明されなければならない基本的な課題である。従来も、これらの問題を志向して研究してきたが、このたびの組織の改正に伴い、本年度より改めてこの問題に着手、まずその基礎研究として、関係語（relational terms）をとりあげ、「幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究」を行う。

また、この研究的方法的な基礎を得ようとして、幼児の言語および学習行動に関する室内観察と文献資料の整理展望を行う。

なお、従来行ってきた「就学前児童の言語能力に関する全国調査—文法・コミュニケーション能力」および「幼児の文構造の発達に関する調査」は、今年度をもって、それぞれ終了、報告書または論文にまとめる予定である。

(13) 現代児童・生徒の言語能力の動態調査（継続）

言語教育第一研究室

現代児童・生徒のもつ言語能力が変動する現代社会とどのようなかわりあ

いをもつか、その実態・特徴・問題点を、主として文章表現力、文章表現行動の面から明らかにしようとする。

本年度は、昨年度までに行ってきた諸調査（表現力調査・表現行動調査・作文評価方法の研究、作文指導に関するアンケート調査）の結果を整理分析し、補充調査の実施および整理もあわせ行っ、報告書にまとめる予定である。

(14) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究（継続）

言語計量第一研究室

電子計算機で言語を処理する方法を効率化するための研究である。電子計算機による語彙調査の発足以来、ひき続いて研究を重ねている。今年度の研究事項は、次のとおりである。

(a) 用語検索システムの研究

電子計算機の補助記憶装置に収めてある文献資料について、ある文献の中に、ある語がどのように存在しているかの情報がすぐに引き出せるようになっている用語検索のシステムをなるべく利用価値の高いものにするために、新聞語彙調査の結果、できた用語ファイルをもとにして、一層有効な検索用ソースを作成する。

(b) 日本語文における音素・文字・文節の連続確率に関する研究

日本語には日本語に特有の音連続パターンがあり、それにつれて、日本語文を書き記した文章には、それ特有の文字連続パターンがある。また、文節から文節への連続にも、それなりのパターンがある。語彙調査のために入力した新聞の原文資料および漱石・鷗外の諸作品の用語索引を作るために入力した資料を用いて、大量言語資料における音素・文字・文節の連続確率を計算し、日本語の言語処理に基礎資料を提供する。

(15) 漱石・鷗外の用語の研究（継続）

言語計量第一研究室

特別研究の3年計画の第3年次である。現代日本語の形成にあずかって力のある夏目漱石と森鷗外の諸作品について、電子計算機を用いて文脈つき用語索

引を作成し、各方面からの用語研究に役立つようにする。昨年度までに完成した漱石「三四郎」「行人」「硝子戸の中」、鷗外「高瀬舟」「寒山拾得」「雁」に加えて、本年度は、漱石「坊ちゃん」「草枕」、鷗外「山椒太夫」「青年」「渋江抽斎」の処理にかかる。

(16) 新聞語彙調査に伴う漢字および表記の研究（継続） 言語計量第二研究室
既に実施した新聞語彙調査のデータにつき、表記調査の観点から整理分析を加えている。

(a) 漢字に関する研究

データに含まれた全漢字につき、それぞれがどういう語の中でどのくらい用いられているかがわかる用語例一覧表を作る。見出しに立つ漢字は、部首順にも、五十音順にも、使用度数順にも排列され、用語例は音訓別、用法別に、整理される。昭和45年度に一部のデータによる漢字の層別使用度数表を刊行した。本年度中に、漢字に関する調査結果を利用できる体制に整え、最終報告書の原稿を完成する。

(b) 表記法に関する研究

語の表記一覧表を作り、各語の漢字書き、かな書き、まぜ書き等の状況を明らかにする。

(17) 高校教科書用語調査（新規） 言語計量第三研究室

高等学校で学習する教科のうち、まとまった知識を記述・説明する文章（説明文）を含む、社会・理科・数学の各教科を選び、その用語、言語使用の実態を調査する。これらの教科につき、一人の生徒が履修すべき全教科書を取りあげ、教科別に全数調査を行う。

調査の単位としては長単位語および短単位語の二種を併用し、漢字テレタイプ、電子計算機、高速漢字プリンタを利用して、データの入力、整理、計算、出力、語彙表その他の作成を行う。

今年度はその第1年度として、調査の設計、データの入力を開始する。

この調査は言語計量研究部に属する三研究室の共同研究である。

(18) 日本語教育のための内容と方法に関する基礎的研究（新規）

日本語教育研究室

日本語を外国人に学習させるための基礎となる日本語に関する研究、学習者の母語別、学習目的別を考慮に入れた日本語教育の内容と方法の研究を、日本語教育関係者、言語学、国語学研究者等関連研究分野との連携を保ちつつ、推進する。

本年度の計画の基本的の方針は、上述の研究を将来にわたって円滑に押しすすめていくことができるような基礎路線を敷くことにある。

その具体的な内容は次のとおり。

1. 既存研究成果調査

- (a) わが国における異言語使用者に対する日本語教育
- (b) 各国における異言語使用者に対する各国語教育
- (c) 言語特に日本語に関する比較対照的研究の3領域に関する既存の研究成果の収集、整理を行う。（教科書等も含めて）

2. 日本語教育の現状（内容と方法）についての実態の調査——国内にある機関については直接訪問し、また海外の機関についてはアンケートにより、教育内容と方法に関する実態をより正確に把握しようとする。

3. 日本語教育に従事しようとするものための必読書目録作成。

4. 日本語を外国語として学ぶ場合のことばに関する問題点の収集・整理。

(19) 国語および国語問題に関する情報の収集・整理

文献調査室

国語および国語問題に関して、内外における研究の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文および新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果の一部は、「国語年鑑」に掲載される。

(20) 日本語教育関係の事業

外国人に対する日本語教育の発展に資するため、従来文化庁において実施してきた教師の研修及び各種モデル教材の開発、提供等、日本語教育関係の事業を、日本語教育部研修室が担当することになった。本年度の事業は、次のとおりである。

1. 日本語教育研修会の開催（文化庁・国立国語研究所共催、外国人のための日本語教育学会協力）

初心者研修（東京 7 月 15 日～19 日、大阪 8 月 20 日～24 日）

現職者研修（大阪 8 月 20 日～24 日）

2. 日本語教育モデル教材等の作成

(1) 日本語教育映画教材の作成

(2) 日本語教育指導参考書「文法—I」（仮題）の作成・刊行

(3) 国語シリーズ別冊「発音・表現編」（仮題）の作成・刊行

3. 研究協力組織等

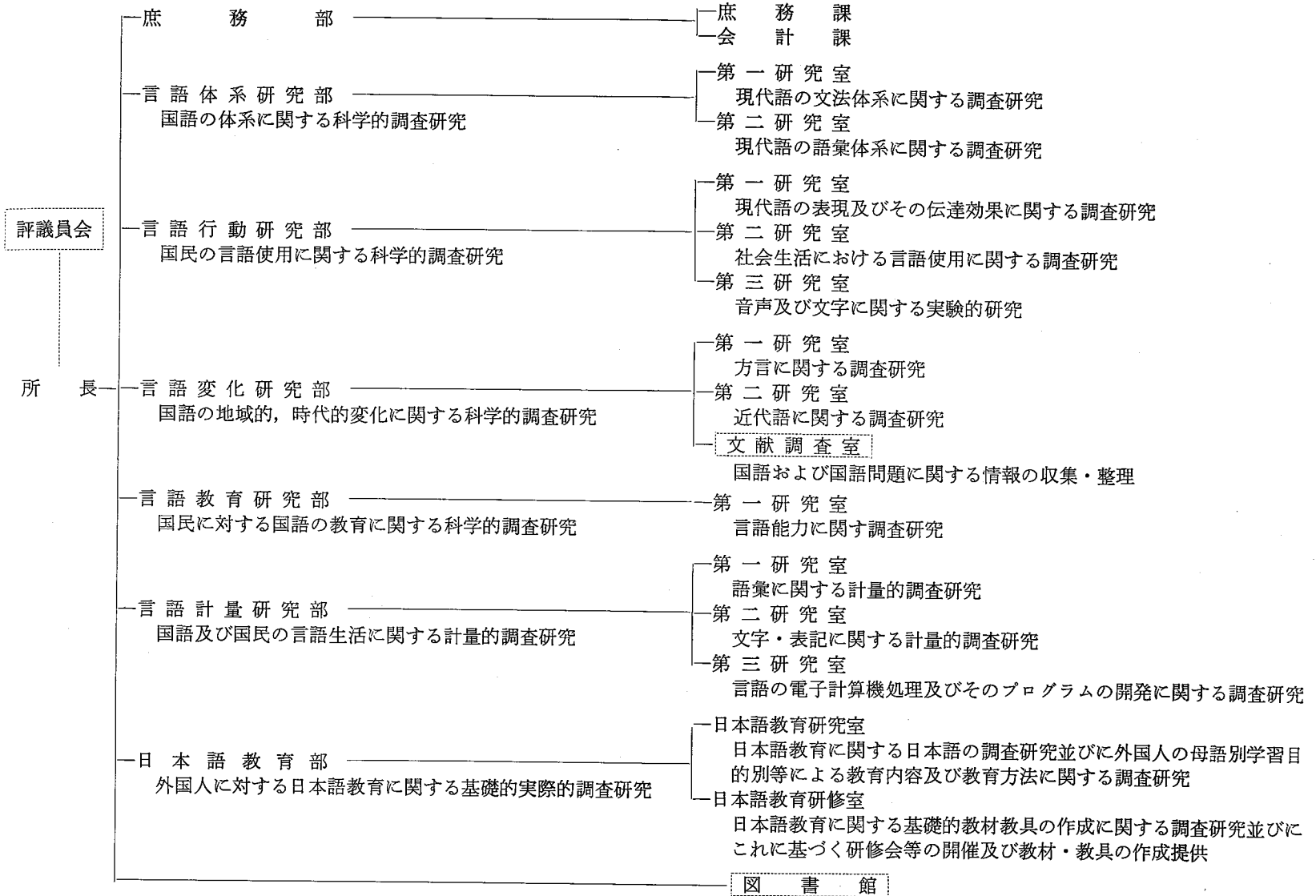
これまで、研究題目により、随時、統計数理研究所・国立教育研究所・日本新聞協会・世論科学協会・放送文化研究所・東大新聞研究所等と共同研究を行ない、または委託研究を実施してきた。また、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設けている。地方研究員は、例年、各都道府県ごとに原則として 1 名を委嘱している。

国内研究員・外国人研究員の受け入れ

毎年、各都道府県教育委員会・大学等からの国内研究員および外国人研究員を 3 か月ないし 1 か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

機 構 ・ 職 員 ・ 予 算

1. 機 構 昭和49年4月11日から国立国語研究所組織規程が下記のとおり改正され同時に日本語教育部が発足した。



2. 定 員

文化庁	附属機関	国立国語研究所	76人
-----	------	---------	-----

3. 評 議 員 会

(昭和49年6月1日現在)

会 長	有 光 次 郎	東京家政大学学長
副会長		
評議員	石 井 庄 司	東海大学教授
	石 井 良 助	東京大学名誉教授 新潟大学教授
	岩 村 忍	語学教育振興会専務理事 京都大学名誉教授
	江 尻 進	日本新聞協会事務局長
	遠 藤 嘉 基	親和女子大学名誉学長 大谷女子大学教授
	小 川 芳 男	東京外国語大学名誉教授 財団法人日本国際教育協会理事長
	尾 高 邦 雄	東京大学名誉教授 上智大学教授
	小 野 吉 郎	日本放送協会会長
	佐 伯 梅 友	東京教育大学名誉教授 大東文化大学学長
	沢 田 慶 輔	東京大学名誉教授 立教大学教授
	田 中 千 禾 夫	劇作家
	千 葉 雄 次 郎	東洋大学名誉教授
	徳 永 康 元	東京外国語大学教授
	中 村 光 夫	日本芸術院会員 評論家
	永 井 健 三	東北大学名誉教授 東北学院大学工学部長
	西 尾 実	法政大学名誉教授
	福 島 慎 太 郎	共同通信社社長
	久 松 潜 一	日本学士院会員 東京大学名誉教授
	頼 惟 勤	お茶の水女子大学教授

4. 職 員

(昭和49年6月1日現在)

所 長 岩 淵 悦太郎

◇庶 務 部

部 長 荻 原 湜

庶 務 課

課 長 中 満 知 生

課長補佐 国 井 和 朗

庶務係長 菊 地 貞

係 員 岡 本 ま ち 荒 川 佐代子

人事係長(併) 国 井 和 朗

係 員 田 島 正 幸

会 計 課

課 長 渡 部 新 一

課長補佐 山 本 昌 志

総務係長(併) 山 本 昌 志

係 員 金 田 と よ (非) 小 原 ちい子

(非) 中 山 典 子

経理係長 中 村 佐 仲

係 員 加 藤 雅 子

用度係長 南 弘 一

係 員 岩 田 茂 男 木 村 権 治

〃 鈴 木 亨 安 藤 信太郎

〃 浅 香 忠 雄

図 書 館

係 員 大 塚 通 子 (併) 大 浪 由紀夫

言語体系研究部

部長 西尾 寅 弥

第一研究室

室長 高橋 太郎 研究員 工藤 浩

研究補助員 鈴木 美都代

第二研究室

室長 宮島 達夫 研究員 村木 新次郎

研究補助員 高木 翠

言語行動研究部

部長 野元 菊雄

第一研究室

室長 本堂 寛 主任研究官 中村 明

研究員 江川 清 研究補助員 林 実知代

第二研究室

室長 渡辺 友左 研究補助員 角田 令子

第三研究室

室長(併) 野元 菊雄 主任研究官 上村 幸雄

研究員 高田 正治 研究員 神部 尚武

言語変化研究部

部長 飯 豊 毅

第一研究室

室長 徳川 宗賢 主任研究官 佐藤 亮一

研究補助員 白沢 宏枝

第二研究室

室長 飛田 良文 研究員 梶原 滉太郎

研究補助員 中山 典子 研究補助員 堀江 よし子

文献調査室

研究補助員 田原圭子 研究補助員 伊藤菊子
研究補助員 中曾根仁

言語教育研究部

部長 芦沢節
第一研究室

室長 村石昭三 主任研究官 大久保愛
研究員 岩田純一 研究補助員 川又瑠璃子

言語計量研究部

部長 斎賀秀夫
第一研究室

室長(併) 斎賀秀夫 主任研究官 田中章夫
研究員 中野洋 研究員 轟岡昭夫
研究補助員 岡田敏子

第二研究室

室長 土屋信一 主任研究官 野村雅昭
研究補助員 武田道子 研究補助員 白木千夏

第三研究室

室長 石綿敏雄 研究員 斎藤秀紀
研究員 米田正人 研究補助員 堀江久美子
研究補助員 竹内純子 研究補助員 小高京子
研究補助員 沢村都喜江 研究補助員 下山いくよ

日本語教育部

部長 林大

日本語教育研究室

室長 水谷修 研究員 高田誠

日本語教育研修室

室長 武田 祈
 事務員(併) 中本 純晴
 (非) 非常勤職員

事務員 大浪 由紀夫
 研究補佐員(非) 山本 妙子
 (併) 併 任

5. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費	
		総 額 (千円)	人 件 費 (千円)	事 業 費 (千円)	種 別	金 額 (千円)
41	75	125,681	64,672	61,009	総合研究 各個研究	1,320 180
42	76	151,005	69,873	81,132	総合研究 各個研究	1,390 120
43	76	157,172	86,118	71,054	試験研究 一般研究(C) 奨励研究(A)	550 210 110
44	75	151,850	84,114	67,736	試験研究(2) 一般研究(B) (C) (D)	940 3,200 270 150
45	74	171,981	99,240	72,741	総合研究(A) 一般研究(B) (C)	3,000 2,680 500
46	75	186,503	110,043	76,460	総合研究(A) 試験研究(1) 一般研究(B)	2,000 1,000 800
47	75	202,559	127,005	75,554 ※ 6,530	試験研究(1) 一般研究(B)	1,120 2,600
48	74	255,816	145,514	110,302 ※ 1,134	一般研究(B) (C) (D)	2,000 500 260
49	76	276,534	177,594	101,940 申請 ※ 3,530	総合研 究 一般研究(A) (B) (C)	2,800 3,000 1,100

上記のほか昭和49年度及び50年度

庁舎新営(管理棟および日本語教育部鉄筋五階建) 延5,937㎡

官庁営繕費 315,212千円(総工事費756,855千円)

[注] 事業費の欄中※は科学技術庁からの特別研究促進調整費である。

施設・機械・図書

1. 敷地・建物

昭和23年12月の設立当初から昭和29年9月30日までは、宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用していたが、手ぜまのために、ほかに、三鷹市所在の山本有三氏の私邸および新宿区立四谷第六小学校の一部を借用し、分室として利用していた。次いで、昭和29年10月1日から昭和37年3月31日までは、千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用していたが、昭和37年4月1日から大蔵省の一時使用承認を受けて北区稲付西山町の現庁舎に移転した。なお、現庁舎は昭和42年2月6日付で大蔵省から所管換えになった。その間、昭和40年3月には図書館が、昭和41年1月には電子計算機室が新築落成した。昭和47年度から2か年計画で研究棟を建設中であったが、昭和49年3月22日竣工した。同棟は研究室のほか、1階は観察室、ロビー、機械室、2階は電子計算機室（HITAC8250）、3階は視覚実験室、言語心理実験室、脳波室、音声計測室、スタジオ及びモニター室等がある。また本年度から管理部門および日本語教育部のための庁舎の建設に着手する計画である。

敷地

位置	東京都北区西が丘3丁目9番14号
面積	10.030 m^2

建物

本館	鉄筋コンクリート二階建	(延) 1,576 m^2
研究棟	鉄筋コンクリート三階建	(延) 3,015 m^2
図書館	鉄筋コンクリート平屋建書庫積層	(延) 213 m^2
旧電子計算機室	鉄筋コンクリート平屋建	118 m^2
その他付属建物		(延) 570 m^2
計		(延) 5492 m^2

2. 機 械

(1) 電子計算機関係

大量の語彙調査，ならびに言語処理の自動化の研究のために，電子計算機 HITAC8250型 が導入されているが，その構成は次のとおりである。

○ 処理装置	H-8250-96	1 台
○ コンソール・ディスプレイ	H-8093-1	1 台
○ カード読取機	H-8287-10	1 台
○ カードせん孔機	H-8239-31	1 台
○ ラインプリンター	H-8246-12	1 台
○ テープ読取機	H-8223-1	1 台
○ テープせん孔機	H-8225-1	1 台
○ 磁気ディスク駆動装置	H-8578-12	1 台
○ 磁気テープ装置	H-8423-10	1 台
○ 同	H-8423-11	2 台
○ 印刷けん盤カードせん孔機	H-1564	1 台
○ カタカナけん盤カードせん孔機	H-1562K	1 台
○ 読取りせん孔タイプライタ	H-1212-1	1 台
○ 漢字テレタイプ	鍵 盤 部	8 台
○ 同	印 字 部	10 台

(2) 実験室関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし，できるだけ客観的な資料を得るために，研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

○ ソナ・グラフ (Sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ，強さ，および周波数成分の時間的な変化を記録紙の上に目に見える形で高密度に図示する装置である。

刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

○ 音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6 オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかには発音矯正にも使える。

○ ピッチ・レコーダー (Pitch-recorder)

音の高さと強さの記録装置。音声の強弱変化と音声の基音の高低変化とを同時に記録することができる機械で、アクセントやイントネーションなどの分析に用いられる。

○ オフサルモ・グラフ (Ophthalgo-graph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、理解度の難易等の調査に使う。

○ アイ・マーク・レコーダー [アイカメラ] (Eye mark recorder)

オフサルモ・グラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は眼の注視点だけでなく、個体が実際にみている対象もカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモ・グラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象と眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

○筆勢筆圧測定器

文字や図形を書くときの筆勢、筆圧の測定装置。受圧板上の紙に文字や図形を書くと、その継続的な変化圧がペンガルペー・メーターにより記録紙に拡大されて記録されるしくみ。幼児・児童の書写行動における発達過程、各文字の書写における標準的な筆勢、筆圧の確定、また、書き手の性格診断にも利用される。

○プログラム・アナライザー (Program-analyser)

多人数(当所のは10人用)について、正と負の反応を同時に記録する装置。話しの流れのどこで抵抗を感じたかということ調べることで、敬語の調査などに使用される。

○万能脳波測定装置 (Electroencephalograph) 9チャンネル

脳波をはじめ、心電、筋電、呼吸波、脈波、精神皮膚電流(G. S. R)を測定、記録する装置。話す、聞く、書く、読む等の言語行動における、言語運動器官(舌、唇等)の動きや興奮、呼吸、脳波、G. S. R.等の諸変化を調べるために用いる。また、ほかの器械と連動することによって、音声、視覚言語刺激に対する個体の諸反応や反応時間の測定、記録にも使われる。

○データ・レコーダー (Data-recorder) 7チャンネル

万能脳波測定装置、ピッチレコーダーその他の測定装置で測定された情報を電磁的にテープに記録、再生する装置。その原理は、基本的にテープレコーダーと同じだが、方式(FM方式、DR方式)と速度(4速度)をきりかえることによって、周波数DC~100,000Hzの範囲で、正確に、情報を記録できる。各種の測定装置と結びつけて人間の言語行動(読む、話す、書く、聞く活動)の分析に利用する。

○万能型写真植字機

和文、英文その他あらゆる文字、記号を写真方式でレンズを通して印字する装置。一種の写真タイプライターであるが、普通のタイプライターと異なる

って、きわめて広範の、多種の文字をいろいろな書体で印字することができ、しかも、レンズによる拡大と変形によって、必要なさまざまな大きさの文字、変形文字を自由に得ることができる。文字の知覚・判断、文字・文の読みやすさ、読書過程を調べる実験において、文字刺激、言語刺激の作成に利用する。

○ タキスト・スコープ（瞬間刺激提示装置 Tachisto-scope）

文字・言語刺激その他視覚刺激を、 $1/1000\text{sec} \sim 10\text{sec}$ の範囲内で、瞬間的に提示する装置。文字・語・文の知覚および判断過程を明らかにする研究において、知覚に必要な微細な時間（閾値）を測定するために用いる。

○ プリセット・エレクトロ・カウンター（Preset electro counter）

外部から入力される記号（パルスや電流）の周波数をカウントするだけでなく、そのカウントした数が、あらかじめセットしてある数に達した時、外部に一定の信号を出し、連動している外の装置の行動を制御する装置。周波数発生装置と連動され、微細な反応時間を測る精度の高い時計として利用するほか、言語行動を分析する諸実験でいろいろな実験装置の自動制御に利用する。なお、この装置で測られた数値を付属するプリンターに印字することもできる。

○ 16mm高速度カメラ

心理実験、音声実験の観察用として使われる。

○ 高感度X-Yレコーダ（X-Y Recorders）

直流電圧に変換された各種現象の相関関係を座標上に記録する装置であり、読書時の眼球運動軌跡の記録等、言語行動の分析に利用する。

○ 16mm映像解析システム

16mm映画フィルムによる運動解析に使う自動映像計測システム、映像解析機、グラフペン、テレタイプの三者で構成されている。映画フィルムに記録された発話時における音声器官の運動などの定量解析に用いる。

○ ロックイン・アンプ

雑音にうもれた信号をとりだす装置で、読書時の眼球運動を記録するために利用する。

○ 反応加算解析装置

音声や視覚刺激に対する生体の反応を測定する際に刺激をくり返し提示してこれを加算することによって、雑音にうもれた信号をとりだすために利用する。

○ 文章提示用プロジェクター

プロジェクターを改良したもので、電光ニュースのように文章をスクリーン上に提示することができる。文章を提示する際の速度を任意に変えることができ、読書行動の測定に利用できる。

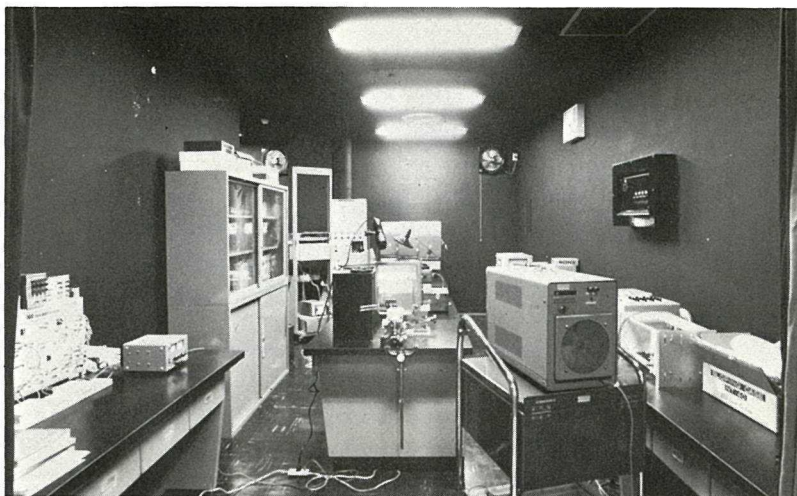
電子計算機室（電子計算機HITAC8250型）



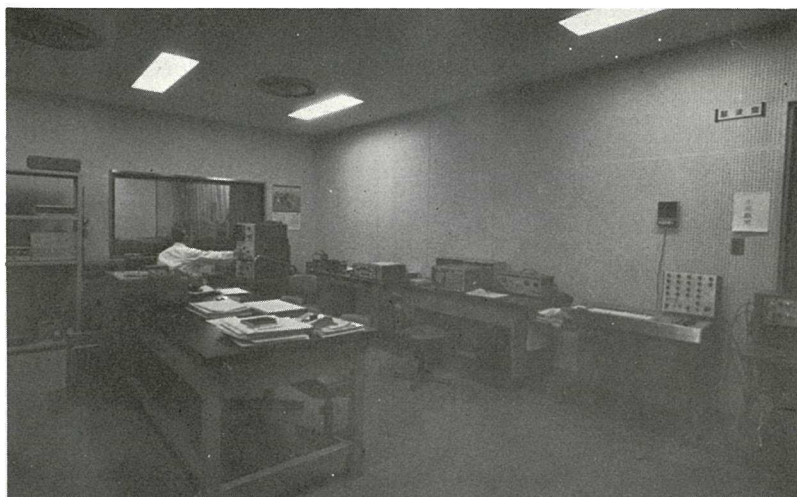
漢字テレタイプさん孔室



視覚実験室



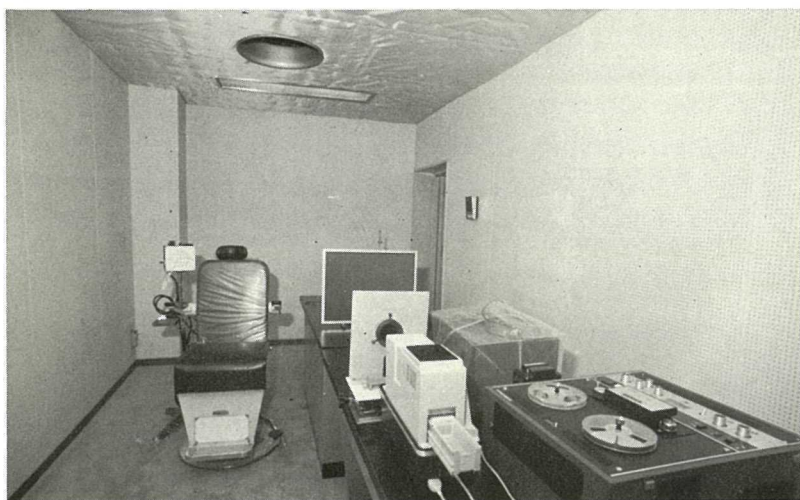
スタジオ及び脳波室附属モニター室



スタジオ



脳波室



音声計測室



3. 図 書

蔵書数42,485冊（昭和49年3月31日現在），国語・国文・言語に関する内外の文献を収蔵している。このうち，特色のあるものとして，次のものがある。

大 田 栄太郎 文庫 1,343部

東 条 操 文庫 1,126部

保 科 孝 一 文庫 130部

大田，東条両文庫は，ともに全国方言に関する両氏の旧蔵書であり，保科文庫は，故保科孝一氏収集の第1次大戦前東欧諸民族の言語問題関係図書である。

なお，全国方言カードがある。これは故東条操氏採集の全国方言語彙の記録で，五十音別・地域別・事項別，計約120万枚におよぶ貴重な資料である。

刊 行 物

出版物は、研究所の活動を具体的に示す重要な手段でもあるので、定期的な国立国語研究所年報・国語年鑑のほか、毎年数種の研究報告・研究資料集等を刊行している。

◎創立以来の刊行書目

国立国語研究所年報（24冊）

1～24（昭和24年度～昭和47年度）

国語年鑑（21冊）

昭和29年版～49年版（秀英出版刊）

国立国語研究所報告（53冊）

- | | | |
|----|---------------------------------------|---------|
| 1 | 八丈島の言語調査 | 昭 25. 3 |
| 2 | 言語生活の実態（秀英出版刊）
——白河市および附近の農村における—— | 昭 26. 4 |
| 3 | 現代語の助詞・助動詞
——用法と実例—— | 昭 26. 8 |
| 4 | 婦人雑誌の用語
——現代語の語彙調査—— | 昭 28. 3 |
| 5 | 地域社会の言語生活（秀英出版刊）
——鶴岡における実態調査—— | 昭 28. 3 |
| 6 | 少年と新聞
——小学生・中学生の新聞への接近と理解—— | 昭 29. 3 |
| 7 | 入門期の言語能力 | 昭 29. 3 |
| 8 | 談話語の実態 | 昭 30. 3 |
| 9 | 読みの実験的研究
——音読にあらわれた読みあやまりの分析—— | 昭 30. 3 |
| 10 | 低学年の読み書き能力 | 昭 31. 3 |

11	敬語と敬語意識	昭 32. 3
12	総合雑誌の用語 (前編) ——現代語の語彙調査——	昭 32. 3
13	総合雑誌の用語 (後編) ——現代語の語彙調査——	昭 33. 2
14	中学年の読み書き能力	昭 33. 3
15	明治初期の新聞の用語	昭 34. 3
16	日本方言の記述的研究 (明治書院刊)	昭 34. 11
17	高学年の読み書き能力	昭 35. 3
18	話しことばの文型 (1) ——対話資料による研究——	昭 35. 3
19	総合雑誌の用字	昭 35. 11
20	同音語の研究	昭 36. 3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第 1 分冊, 総記・語彙集)	昭 37. 3
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第 2 分冊, 漢字表)	昭 38. 3
23	話しことばの文型 (2) ——独話資料による研究——	昭 38. 3
24	横組みの字形に関する研究	昭 39. 3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第 3 分冊, 分析)	昭 39. 3
26	小学生の言語能力の発達 (明治図書刊)	昭 39. 10
27	共通語化の過程 ——北海道における親子三代のことば——	昭 40. 3
28	類義語の研究	昭 40. 3
29	戦後の国民各層の文字生活	昭 41. 3
30—1	日本言語地図 (1)	昭 41. 3
30—2	日本言語地図 (2)	昭 42. 3
30—3	日本言語地図 (3)	昭 43. 3
30—4	日本言語地図 (4)	昭 45. 3

30—5	日本語地図 (5)	昭 47. 3
30—6	日本語地図 (6)	昭 49. 3
31	電子計算機による国語研究	昭 43. 3
32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (1) ——親族語彙と社会構造——	昭 43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	昭 43. 12
34	電子計算機による国語研究 (Ⅱ) ——新聞の用語用字調査の処理組織——	昭 44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (2) ——マキ・マケと親族呼称——	昭 45. 2
36	中学生の漢字習得に関する研究 (秀英出版刊)	昭 46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	昭 45. 3
38	電子計算機による新聞の語調査 (Ⅱ) (秀英出版刊)	昭 46. 3
39	電子計算機による国語研究 (Ⅲ)	昭 46. 3
40	送りがな意識の調査	昭 46. 3
41	待遇表現の実態 ——松江24時間調査資料から——	昭 46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅲ)	昭 47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究 (秀英出版刊)	昭 47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究 (秀英出版刊)	昭 47. 3
45	幼児の読み書き能力 (東京書籍刊)	昭 47. 3
46	電子計算機による国語研究 (Ⅳ)	昭 47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (3)	昭 48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅳ)	昭 48. 3
49	電子計算機による国語研究 (Ⅴ)	昭 48. 3
50	幼児の文構造の発達 ——3歳~6歳児の場合——	昭 48. 3
51	電子計算機による国語研究 (Ⅵ)	昭 49. 3

52 地域社会の言語生活 昭 49. 3
——鶴岡における20年前との比較——

53 言語使用の変遷 昭 49. 3

国立国語研究所資料（9冊）

1 国語関係刊行書目 昭 25. 3
——昭和17年～昭和24年——

2 語彙調査 昭 27. 3
現代新聞用語の一例

3 送り仮名法資料集 昭 27. 3

4 明治以降国語学関係刊行書目（秀英出版刊） 昭 30. 6

5 沖繩語辞典（大蔵省印刷局刊） 昭 38. 4

6 分類語彙表（秀英出版刊） 昭 39. 3

7 動詞・形容詞問題語用例集（秀英出版刊） 昭 46. 3

8 現代新聞の漢字調査（中間報告） 昭 46. 3

9 牛店安愚楽鍋用語索引 昭 49. 3
雑談

国立国語研究所論集（3冊）

1 ことばの研究 昭 34. 2

2 ことばの研究 第2集（秀英出版刊） 昭 40. 3

3 ことばの研究 第3集 昭 42. 3

4 ことばの研究 第4集 昭 49. 2

5 ことばの研究 第5集 昭 49. 3

その他

1 国立国語研究所 共編 高校生と新聞（秀英出版刊） 昭 31. 6
日本新聞協会

2 日本新聞協会 共著 青年とマス・コミュニケーション 昭 31. 3
国立国語研究所 （金沢書刊）

3 英文要覧 An Introduction to the National Language Research 昭 41. 10
Institute—A Sketch of Its Achievements—
(昭 46. 9 増補)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)
改正(昭和24年5月31日 法律第146号)
改正(昭和43年6月15日 法律第99号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所(以下研究所という。)を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 1 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 2 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 3 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 4 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基き、次の事業を行う。

- 1 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 2 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 3 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

(調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調

査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。
- 3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公示しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。
- 3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
- 4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。
- 5 補欠の評議員の任期は、前任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置

く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

(研究所の運営)

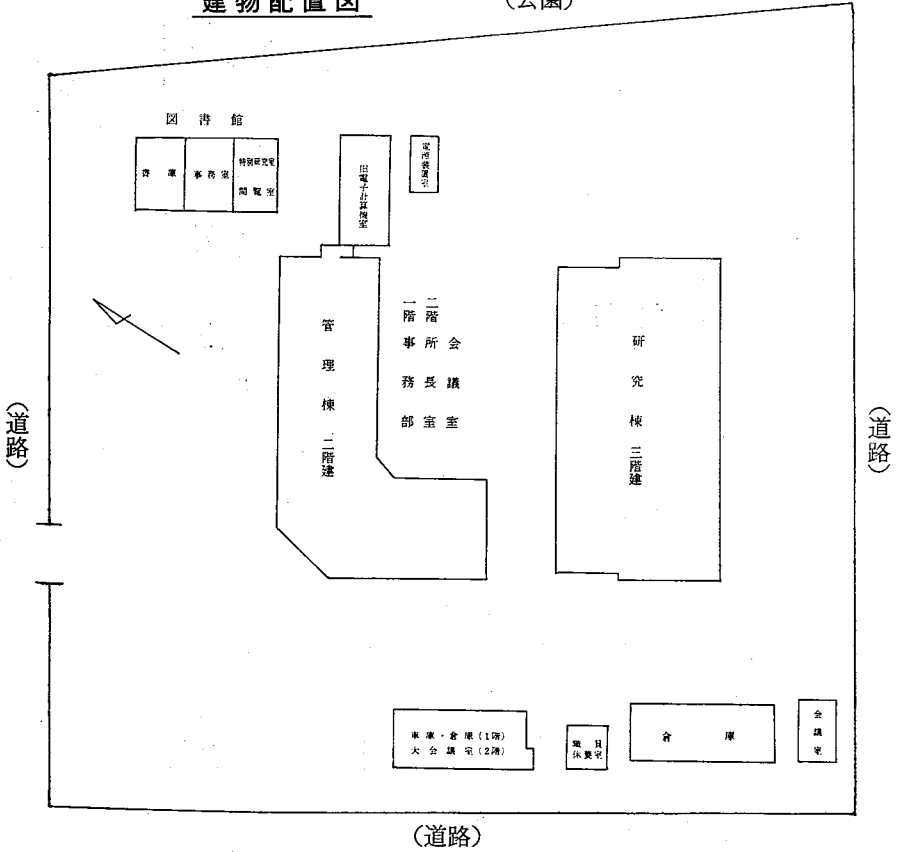
第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

附 則

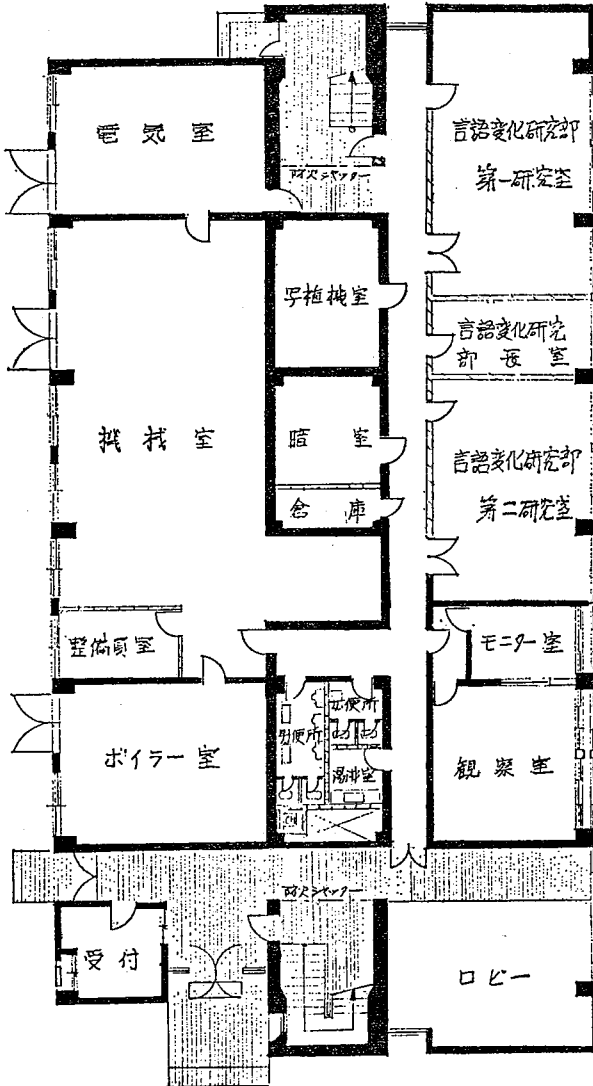
- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

建物配置図

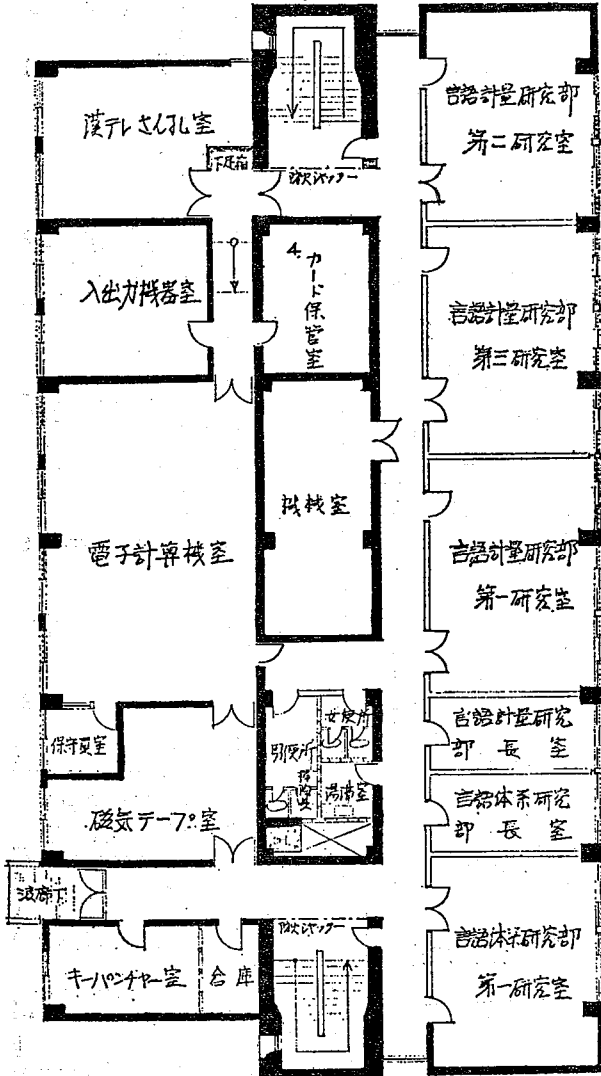
(公園)



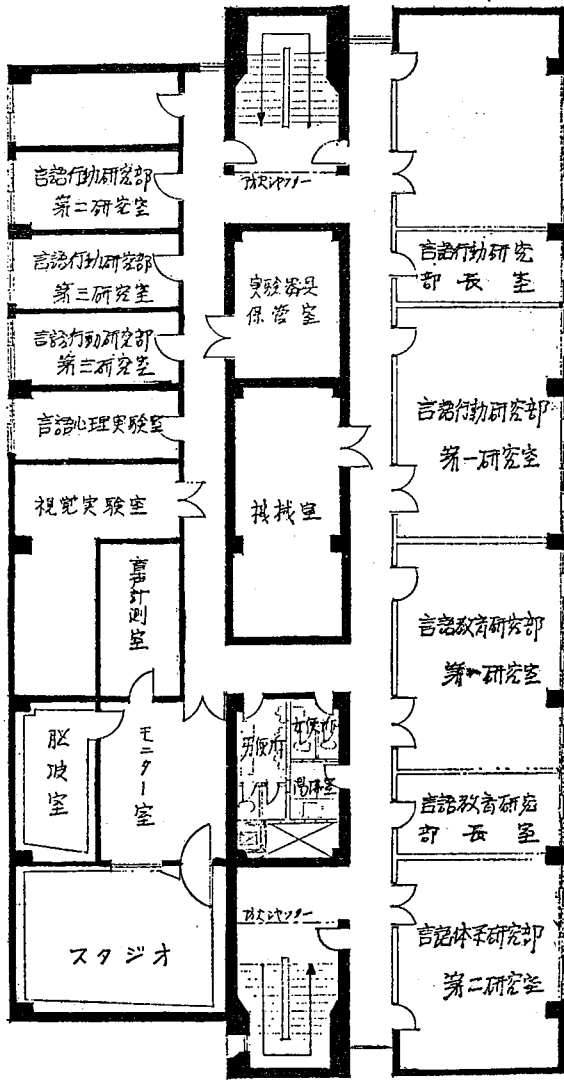
研究棟



1階平面図



2.階平面図

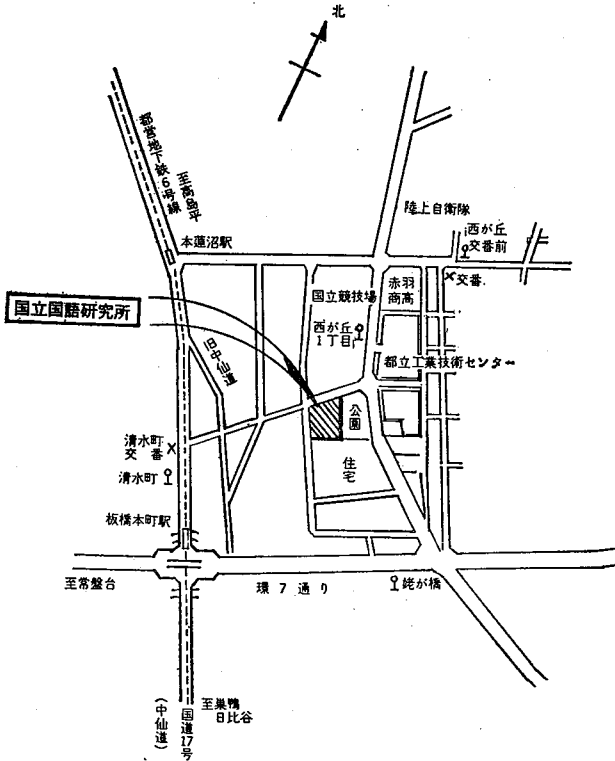


3階平面図

案内図

所在地：東京都北区西が丘 3-9-14

電話：東京 03 (900) 3111 (代表)



交通機関

●都営地下鉄（6号線）

三田駅 → 板橋本町駅 ← 高島平駅
下車約10分

●国電

十条駅 — 下車徒歩約20分

●バス（国際興業バス）

池袋駅北口 → 清水町 ← 高島平
下車5分

池袋駅東口（三越ウラ） → 清水町 ← 赤羽駅西口
下車5分

王子駅 → 西が丘1丁目 ← 赤羽駅西口
下車5分

昭和49年6月

国立国語研究所